令和４（２０２２）年度
日本特別活動学会　第９回実践事例募集事業

推　奨　実　践　事　例

事例番号　９－２

個を生かし、主体的に生きる力を育む特別活動の推進
～中学校における〝学級会〟の恒常化～

実践テーマ	個を生かし、主体的に生きる力を育む特別活動の推進 ―中学校における〝学級会〟の恒常化―
実践区分 ○で囲む	(学級活動)・ホームルーム活動　児童会・生徒会活動　クラブ活動 学校行事　その他（　　）
実践事例の背景、ねらい、意義など	３７年余り中学校現場に在って、特別活動の充実を目指してきた。しかし、殆どの学校で学習指導要領が示す内容どおりの活動が活性化しない実態があり、特に学級活動において、内容⑴の〝学級会〟が小学校と比較にならない程、行われていない状況を教諭時代から常に問題視してきた。 校長として１校を預かる立場となった今、この現状を打破し、「全ての学年学級で〝学級会〟が当たり前に授業実践されている中学校」を創り出したいと考え、学校経営を進めている。学校を挙げて学級活動⑴を学習指導要領に完全準拠した形で実践することで、中学生個々がそれぞれのよさを生かし、主体的に生きる力が育まれると確信している。
実践の時期	令和４年　４月～　令和５年　３月（令和５年度以降も継続予定）

【実践事例】（成果と課題を含む）

１　学校の実態

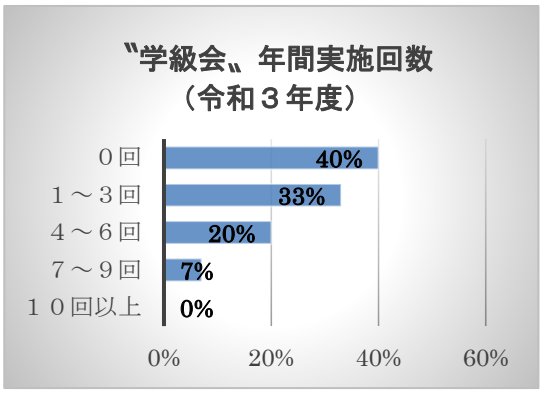

自身の教職生活の経験上、全国的に中学校において〝学級会〟が行われていない現状があることは認識してきた。現任校での実践を前に、本校の実態を探った（右グラフ）。令和３年度現在、学習指導要領が示すとおりの〝学級会〟を実践した教員は、ごく僅かであった。学習指導要領を逸脱した中学校現場の実状として赤裸々な実態が浮き彫りとなった。校長として教職員共々大いに反省しなければならない。これを問題視し〝学級会〟を恒常的に実践する学校づくりに努めていく。

２　実践に当たっての学校経営上の方策―校長としての戦略―

（１）研究委嘱―研究校として名乗りを上げる―

委嘱状

羽生市立東中学校

貴校に令和４・５年度
特別活動の研究を委嘱
します

令和4年5月23日
羽生市教育委員会

委嘱状

羽生市立東中学校

貴校に令和四・五年度における
特別活動の研究を委嘱します

令和四年五月十八日
埼玉県特別活動研究会

行政機関や研究団体の公募に応じて委嘱を受け、公式に「研究校」となることで、教職員が研究内容を職務として自覚し、モラールが高揚する。その作用を利用して誘導する。地元の団体・機関である「埼玉県特別活動研究会」「羽生市教育委員会」「羽生市教育研究会」から令和４・５年度の２か年の研究委嘱を受けることとした。これにより、研究費が支給され、指導者の派遣依頼も円滑に進むようになった。

【令和４年度実績】
研究費…３団体計 145,000 円（学級会グッズ購入、指導者謝礼等）
指導者…大学、教育委員会、県内有識者招へい（校内研修年間 16 回）

（２）研修推進委員会―研究の推進役となるリーダーの育成―

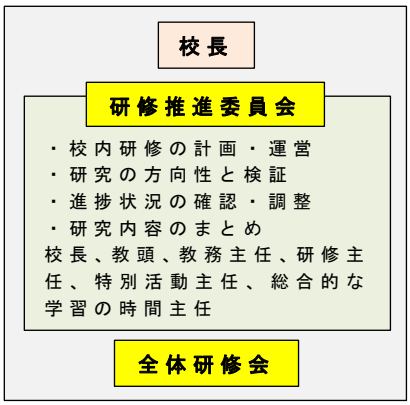

学校を挙げて特別活動（学級活動）を活性化させるには、教職員組織を束ね、リードしていくミドルリーダーの出現が欠かせない。そこで、以下のメンバーで研修推進委員会を立ち上げ、管理職以外の者に本校の特別活動を牽引する役割を担わせた。研修推進委員会が、常に特別活動の活性化を意識しつつ、全ての校内研修（全体研修会）を運営していく体制とした。

さらに、それぞれの主任には次のような役割を与え、リーダーシップの育成を図った。

教務主任…特別活動の視点での教育課程の質・量的管理、学力向上との関連付け
研修主任…校内研修の計画・運営、サンプル授業の率先垂範、研究の進捗確認、まとめ
特別活動主任…情報収集、学級活動グッズの作成、学級活動と生徒会活動の関連付け
総合的な学習の時間主任…学級活動と学校行事、総合的な学習の時間との関連付け

（３）教職員人事評価制度の活用―目指す学校像に学級会の恒常化を明示―

年度当初、埼玉県教育委員会の「教職員人事評価制度」を利用、校長の自己評価シート「目指す学校像」の中心に「特別活動の活性化（学級会の恒常化）」を据えて、全教職員に示し

た上で教職員個々の自己評価シートの作成に反映させた（目標の連鎖）。各自が学級活動⑴について授業実践せざるを得ない状況となる。校長の経営方針を生産的に受け止め、全員が年度の目標に学級会の確実な授業実践を記した（校長として掲げた数値目標は次のとおり）。

① 〝学級会〟の授業実践：年間回数（時数）全学年学級とも、５～１０回（時間）
②研究・公開授業は年間３回（全て学級活動⑴〝学級会〟指導案を作成、指導者に提出）
※学級担任のみ。担任外はこれを最大限フォローアップするよう指示

３　学級活動⑴〝学級会〟の活性化に向けて

（１）教職員への問題提起―教職員に問題意識をもたせる―

まず、中学校において適切に学級活動⑴が行われていないことについて、問題意識をもたせねばならない。日々のルーティンに多忙感を抱く現場の教職員は、落ち着いて学習指導要領を紐解くことすら覚束ない実態がある。年度最初の校内研修にて、先に問題意識をもった校長が学習指導要領が求める学級活動（特に⑴）について平易な言葉を選んで説明し、全教職員に理解を求めた（問題提起の内容は以下のとおり）。

■学習指導要領が示す学級活動とは（内容(1)(2)(3)それぞれについて展開方法を説明）
■小学校で積極的に行われている学級活動(1)の様子（研究団体・行政経験から資料提供）
■中学校の学級活動の実態（適切に行われているとは言い難い現状）
■望ましい学級活動を実践することの大切さ（教育的意義）

（２）教師として必携すべきもの―学習指導要領その他の刊行物―

問題的を行った上で、教師として一から特別活動を学び直すために必携すべき刊行物をイ紹介し、全教職員に配布、学級活動を適切に実践する上での〝バイブル〟とした。

学習指導要領

学習指導要領解説
特別活動編

特別活動
リーフレット

特別活動指導資料

埼玉県教育課程
編成要領

埼玉県教育課程
指導・評価資料

（３）〝学級会〟の実践経験者による「サンプル授業」から全教員の授業実践へ

研修主任によるサンプル授業を参観する

年度当初（５月）に学級活動⑴の実践の経験のある教員を研修主任とし、全教員に〝学級会〟の授業の仕方をサンプル提示する授業研究会を実施した。教員全員がサンプル授業の指導案で授業の進行の仕方を知り、実際の授業参観を通して指導者としての感覚を掴み、全学年全学級が〝学級会〟での話合い活動を実践することとした。

サンプル授業（研修主任） → 全教員 → 各学年（１～３学年計１２学級）で実践

（４）模擬学級会の体験から授業実践へ

サンプル授業を基に〝学級会〟の授業実践を行った次の研修では、教員同士で「模擬学級会」を行い、生徒目線での学級会を経験・体感し、教職員が〝なすことによって学ぶ〟ことを通して話合いの進行の仕方を身に付けていけるように導いた。

（５）全校を挙げた（全学年全学級での）学級活動⑴の授業実践（〝学級会〟の恒常化）

上記（１）～（４）の内容・形態での校内研修を年間１０回にわたって行い、全ての学年学級で〝学級会〟の授業実践を行った。全１２学級（学級担任）とも年度当初に掲げた実施時数６～１０回をクリアした。次年度（令和５年度）は、さらなる恒常化を目指していく。

４　成果と課題

成果１　指導者である教員の変化

取組以前、〝学級会〟の実践に消極的であった教員は皆、「やってよかった」口を揃える（右調査資料）。

成果２　生徒の様子

思春期に入り、口数の少なくなった中学生だが、〝学級会〟の実践に対しては、肯定的に受け止めている（右調査資料）。

課題

「話すこと」に苦手意識をもつ生徒が若干名存在する。個々に応じた支援を工夫していく。

また、学級活動⑵⑶の着実な実践と生徒会活動・学校行事と関連付けた学級活動の在り方について研究を進めていく。

指導者である教員の変化

〝学級会〟のイメージ（教員）
- 事前準備が大変、時間がかかる
- 難しくて堅苦しい
- 小学校では活発に行われている
- 学級をよりよい方向に導くもの
- 見通しをもつことが難しい

学級活動（１）〝学級会〟の実施回数

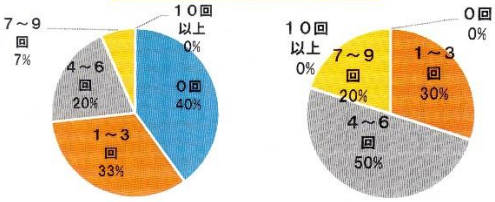

中学校の教員として〝学級会〟に消極的なイメージを抱いていたが、研究開始前の令和３年度と令和４年度では、全く比較にならないほど、教員が授業を実践しており、積極的な意識に転じている。

【実践してみた感想（教員）】
- 学級のことを〝自分事〟として捉える生徒が増えた。
- 学級の自治的な力が高まった。
- 様々な生徒と交流し関係をもつ生徒が増えた。
- 人前で意見が言える生徒が増えた。

Q.　〝学級会〟を実践してよかったと思いますか？

ほとんどの生徒が〝学級会〟の実践を好意的に受け止めている。教師側としては、これだけの「肯定的回答」があることを重く受け止め、積極的に〝学級会〟を行っていく必要があると考える。

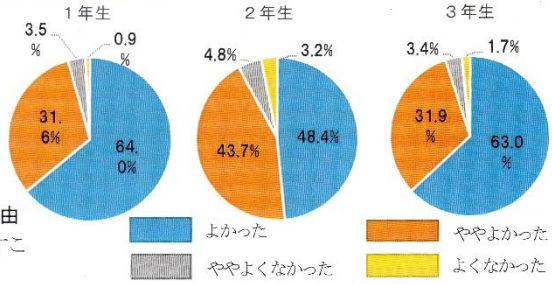

「よかった」「ややよかった」理由
- クラスの仲間と向き合って話すことができた
- 自分達で決めたことは自分達で守ろうとする意識が強まった
- 理由が示されていたので、不満なく納得できた

「ややよくなかった」「よくなかった」理由
- 決まったことを一人一人が真剣に受け止めていない
- 長引くとふざけてしまう人が出る
- 決めたことがあまりできていない

「肯定的回答」には、〝学級会〟について想定したとおりの効力があることがわかる。「否定的回答」の「決められたことが守れない」状況は問題視し、改善に努めなければならない。